

保護者 様

東京都立淵江高等学校長

高 幹 明
(公 印 省 略)

本校における一人 1 台端末の利活用について

春陽の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。またこの度は、お子様のご入学まことにおめでとうございます。入学手続き資料等にてご案内を差し上げておりますが、保護者の皆様に学校指定端末をご購入いただき、お子様が所有する一人 1 台端末を活用した授業を実施いたします。ついては学校指定端末の購入や利活用等について、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 端末購入に係る保護者支援策について

高等学校を対象とした支援策については、以下のとおりです。

(1) 全世帯を対象にした支援策

保護者負担額が定額（3 万円）となるよう支援いたします。

(2) 多子世帯を対象にした支援策

多子世帯（令和 4 年 4 月 1 日現在、保護者等が扶養する 2 3 歳未満の子等が 3 人以上いる世帯）を対象に、保護者負担額の 2 分の 1 を支援いたします（負担額は 1 万 5 千円）。

(3) 給付型奨学金対象世帯（世帯年収約 3 5 0 万円未満）

給付型奨学金を活用し、保護者負担が生じないよう支援いたします。

2 既にお持ちの端末を持ち込む場合

お子様が占有する端末を持ち込む場合、授業時に校内 BYOD ネットワークのみ利用するため、新学期を迎える前に、接続可能であるかどうか確認させていただきます。併せて、お手持ちの端末を利活用し、授業に参加する上で支障がないか等、端末のスペック等を確認させていただきます。既にお持ちの端末を持ち込むことを検討されている方は、本日の新入生説明会終了後、会場内のデジタルサポートブースまでお越しください。

3 その他

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【担 当】

副校長 長谷川 文夫

教務部 高橋 真由美

電 話 0 3 (3 8 8 5) 6 9 7 1

ファクシミリ 0 3 (3 8 6 0) 1 3 0 8